

飯田市立病院理学療法士レジデント研修制度について

- ・研修制度開始にあたり、令和8年4月採用の理学療法士レジデントを募集します。
令和8年4月採用 1名
- ・任用条件等は下記のとおりとなります。

新人療法士研修（レジデント研修）任用条件表

1. 任用条件

- ・職種：理学療法士
- ・資格：理学療法士の免許取得者、または取得見込みの方
- ・規定：研修制度を利用しながらの雇用となるが、他の職員同様、一般職の地方公務員として勤務するため、飯田市服務規定に準ずる。（信用失墜行為の禁止、守秘義務等）の適用有。大学院所属中でも職務専念義務を遵守する。
（大学院修士課程の履修等は、勤務時間外、休日、年次休暇等を利用し行う）

2. 処遇

- ・雇用形態：フルタイム会計年度任用職員
- ・任期：最大1会計年度（再度の任用最大1会計年度）（試用期間あり1ヵ月）
- ・給与：227,400円（前年度実績）（医療職(二)2級1号俸）
- ・月平均労働日数：20.5日
- ・通勤手当：あり。上限55,000円（規定による）
- ・賞与：年2回、計4.60月分（前年度実績）
- ・退職金：勤務経験半年以上にて退職金制度あり
- ・勤務時間：週5日 1日7時間45分 休日出勤あり8時30分～17時15分（休憩60分）
- ・休日：土、日、祝日（週休2日）
- ・休暇：年次休暇10日（6ヵ月経過後）、年末年始等
- ・加入保険等：雇用保険、労災保険、共済短期、厚生年金

3. その他

- ・レジデントの採用試験内容
面接試験 令和8年1月（予定）
（※必要に応じて上記以外の試験を実施する場合があります）